

一般財団法人社会変革推進財団

第 7 5 回 理事会議事録

2 0 2 5 年 3 月 2 4 日（月）

第75回 理事会議事録

1. 日 時： 2025年3月24日（月）午後13時00分～午後14時30分

2. 場 所： 本社およびオンライン会議システム
東京都港区赤坂一丁目11番28号6F

3. 出席者： 理事長 大野修一
専務理事 青柳光昌
常務理事 工藤（小俣）七子
常務理事 高石良伸
理 事 永田俊一
理 事 有馬充美
理 事 中島真
監 事 五十嵐裕美子
監 事 角野里奈

4. 議 事：

審議事項

- 第1号議案 2025年度事業計画・目標（OKR）及び収支予算に関する件
- 第2号議案 重要な助成金契約締結の件
- 第3号議案 規程類の改定の件
- 第4号議案 エグゼクティブアドバイザー選任の件
- 第5号議案 コンプライアンス委員長選任の件
- 第6号議案 投資選定委員委嘱の件
- 第7号議案 一般社団法人ソーシャル・イノベーション・パートナーズとのジャパン・ベンチャー・フィランソロピー基金事業 2024年度の業務委託契約変更及び 2025年度の運営にかかる業務委託契約締結の件
- 第8号議案 各種契約締結の件

報告事項（業務執行理事の執務状況報告）

- 報告事項1 人事異動の件
- 報告事項2 インパクト志向金融宣言の独立について
- 報告事項3 内規類の制定について

報告事項4 随意契約の件

5. 議事の経過：

理事会の成立の確認及び開会

大野理事長は理事会運営規則第5条第1項の定めるところにより議長となり、次いで定款第35条第1項の定めるところにより、出席者数（理事総数7名中、出席6名）を確認し、本理事会の成立した旨を告げた。同時にオンラインでの参加者に音声に通じていることを確かめた上で、定刻通り開会を宣した。五十嵐監事は、13時45分（審議事項3の途中）に電波状況不良により退出、角野監事は13時13分（審議事項1の途中）からの出席となった。また、有馬理事は13時47分（審議事項3の途中）から出席し、その時点で理事総数7名中7名の出席となった。

第1号議案 2025年度事業計画・目標（OKR）及び収支予算に関する件

議長は、第1号議案「2025年度事業計画・目標（OKR）及び収支予算に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳専務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第2号議案 重要な助成金契約締結の件

議長は、第2号議案「重要な助成金契約締結の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳専務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第3号議案 規程類の改定の件

議長は、第3号議案「規程類の改定の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第4号議案 エグゼクティブアドバイザー選任の件

議長は、第4号議案「エグゼクティブアドバイザー選任の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第5号議案 コンプライアンス委員長選任の件

議長は、第5号議案「コンプライアンス委員長選任の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第6号議案 投資選定委員委嘱の件

議長は、第6号議案「投資選定委員委嘱の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第7号議案 一般社団法人ソーシャル・イノベーション・パートナーズとのジャパン・ベンチャー・フィランソロピー基金事業 2024年度の業務委託契約変更及び2025年度の運営にかかる業務委託契約締結の件

議長は、第7号議案「一般社団法人ソーシャル・イノベーション・パートナーズとのジャパン・ベンチャー・フィランソロピー基金事業 2024年度の業務委託契約変更及び2025年度の運営にかかる業務委託契約締結の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、工藤常務理事より資料をもとに説明を行った。次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第8号議案 各種契約締結の件

議長は、第8号議案「各種契約締結の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、五十嵐監事より質問があった契約内容について、一時的にオフライン状態となっていた五十嵐監事に後日確認し、必要に応じて顧問弁護士などを含めて契約内容を検討することを条件に、提案通り決議された。

次いで議長は理事会運営規則第10条1項の定めるところにより、業務執行理事より執務状況報告を求めた。

報告事項1 人事異動の件

高石常務理事は、報告事項1「人事異動の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項2 インパクト志向金融宣言の独立について

工藤常務理事は、報告事項2「インパクト志向金融宣言の独立について」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項3 内規類の制定について

高石常務理事は、報告事項3「内規類の制定について」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項4 随意契約の件

議長は、報告事項4「随意契約の件」について、質疑応答の時間を設け、高石常務理事が対応した。

6. 閉 会

議長は、以上でオンライン会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事全部を終了した旨を告げるとともに、閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に記名押印する。

理事長 大野修一 ⑩

専務理事 青柳光昌 ⑩

監 事 五十嵐裕美子 ⑩

監 事 角野里奈 ⑩

議事録作成者 高石良伸 ⑩